

反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
文部科学省	(14) 独立行政法人運営費交付金（国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館、教職員支援機構）	本省	—	10,423	10,311	▲112	▲0
事案の概要	独立行政法人運営費交付金（国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館、教職員支援機構）は、各独立行政法人の個別法に規定された目的の達成のために必要な事業を実施するために交付するものである。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 国立青少年教育振興機構

- 施設の老朽化に対応するにあたっては、施設数の適正規模を検討するとともに、利用料が免除されている青少年等利用者及び日帰り利用者から利用料をいただくことや稼働率の改善によって、質向上のための職員の意識向上を図り、その財源を施設整備に充て、更なる利用者増につなげるべき。
- 支出の効率的な取組として、施設共通的な物品類について、一括調達の実施とともに競争入札の実施による効率化を徹底するべき。

2. 国立女性教育会館

- 施設の有効な活用のため、本来業務たる指導者研修の参加人数の抜本的な増加と、研修開催経費の見直しを行うべき。

3. 教職員支援機構

- 施設の有効な活用のため、民間の知見等の活用も検討し、特に遊休期間の施設利用の促進を図るとともに、研修参加者の増加と研修開催経費の見直しを行うべき。

反映の内容等

1. 国立青少年教育振興機構

- 国立青少年教育振興機構は、施設の老朽化対策の財源確保のため、利用料金体系の見直しなど自己収入増収策を検討することとした。
 なお、検討にあたっては、有識者を含めた文部科学省及び国立青少年教育振興機構による検討会議を設置し、次期（第4期）中期目標・中期計画（令和3年度～7年度）の策定プロセスにおいて検討することとしている。
- 支出の効率的な取組として、競争入札の実施に努めるとともに、一部の物品（蛍光灯、事務用品等）については他法人も含めた共同調達を行っているところであるが、引き続き取組の費用対効果及び効率化について検証のうえ取り組んでいくこととした。

2. 国立女性教育会館

- 国立女性教育会館は、既存の主催研修の定員数を増員するとともに、一部研修について企画・実施をアウトソーシング（共催化）することで業務・経費の効率化を図り、その分、新たな研修の企画を行うことで更なる研修機会の充実を図ることとした。
 (反映額:▲0.5百万円)

3. 教職員支援機構

- 教職員支援機構は、遊休期間の施設利用を促進するため、企業研修を中心に取り扱う民間企業のノウハウを活用した広報手法等を検討し、取引業者や近隣の教育機関に対して利用を促すことにより、令和2年度以降の利用拡大に繋げることとした。
- また、令和2年度においてセミナーを2つ新規開催し、参加者の増加に努めるとともに、一部研修資料をペーパーレス化することにより研修開催経費の更なる削減を目指すこととした。